

報告第十七号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

令和六年十一月二十二日

江戸川区長 斉

藤

猛

議決を得た契約の変更調書

No. 1

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立大杉東小学校改築工事	熊谷・塚本建設共同企業体 代表者 株式会社熊谷組首都圏支店 専務執行役員支店長 大野 雅紀	4. 6. 30 (648 日間)	円 3, 030, 541, 800	今回 6. 9. 18	円 3, 038, 956, 800 (8, 415, 000) (0. 3%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、インフレスライド条項に基づき変更したことによる増
	江戸川区立東小松川小学校改築工事	スタートCAM株式会社 代表取締役 井上 智行	4. 6. 30 (730 日間)	円 2, 987, 468, 000	今回 6. 9. 24	円 3, 000, 514, 000 (13, 046, 000) (0. 4%)	工期の延長に伴い、既存の敷地引込給水管を追加撤去したこと及び学校近隣の防じん対策のため、防砂ネットを追加したことによる増
	江戸川区立東小松川小学校改築に伴う電気設備工事	桐井電設工業株式会社 代表取締役 桐井 義則	4. 6. 30 (730 日間)	円 407, 858, 000	今回 6. 9. 24	円 411, 653, 000 (3, 795, 000) (0. 9%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、インフレスライド条項に基づき変更したことによる増
工 事	江戸川区立葛西第二中学校教室棟外解体工事	株式会社ライオバランス 代表取締役 渡邊 博之	6. 3. 25 (146 日間)	円 141, 900, 000	今回 6. 9. 30	円 143, 825, 000 (1, 925, 000) (1. 4%)	近隣に対する粉じんの飛散防止対策のため、枠組足場及び防音パネルを追加設置したことによる増

議決を得た契約の変更調書

No. 2

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
土	春江橋架替工事 (その2)	株式会社細田組 代表取締役 細田 正隆	5. 6. 30 (360 日間)	円 523, 794, 700	今回 6. 8. 2	円 525, 731, 800 (1, 937, 100) (0. 4%)	地中障害物の影響により基礎杭工の施工方法等の検討に時間を要し、工期を延長したことに伴い、仮設材のリース期間を変更したことによる増並びに基礎杭工における施工基面の変更に伴い、基礎杭工及び作業土工を変更したことによる減
木							
工							
事							